高知県教育委員会　会議録

平成２４年７月定例委員会
場所：教育委員室

（１）開会及び閉会に関する事項
　開会　平成２４年７月２４日（火）１５：１０
　閉会　平成２４年７月２４日（火）１６：４５

（２）出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島　一久
	委員	久松　朋水
	委員	北添　紀子
	委員	竹島　晶代
	委員	八田　章光
	委員（教育長）	中澤　卓史

（３）高知県教育委員会会議規則第９条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長	中山　雅需
〃	参事兼小中学校課長	永野　隆史
〃	教育政策課長	岡村　昭一
〃	教職員・福利課長	彼末　一明
〃	学校安全対策課長	沢近　昌彦
〃	幼保支援課長	市川　広幸
〃	高等学校課企画監	森本民之助
〃	特別支援教育課長	田中　信一
〃	生涯学習課長	平野　博紀
〃	新図書館整備課長	渡辺　憲弘
〃	文化財課長	彼末　和幸
〃	スポーツ健康教育課課長補佐	柏木　理男
〃	人権教育課長	吉田　弘章
〃	教育センター所長	濱田久美子
〃	教育政策課課長補佐	中島　勝海
〃	教育政策課教育企画担当ﾁｰﾌ	溝渕　松男（会議録作成）
〃	教育政策課主任指導主事	近森　公夫（会議録作成）

（４）議事の大要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長　７月定例委員会を開催する。本日の付議事件第３号は、個人に関する情報を含む議案のため、非公開として取り扱うこととする。
賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員　全員挙手

代理　　それでは、付議３号は非公開の取扱いとする。

教育長　（提案説明）

【付議第１号　平成２３年度高知県教育委員会施策に関する点検・評価に関する議案（教育政策課）】

〇教育政策課長　説明

〇質疑

委員長	きれいにまとめられ、整理されていて、分かりやすくなっている。
委員	例えば４Ｐの左側の①～③の目標達成度のＡＢＣ評価は分かったが、それが右側の総合評価の目標達成度と連動しているのか。個人の評価なのか、課の判断なのか。
事務局	左側は施策の柱で、課の判断プラス教育政策課での調整の結果による総合的な判断との位置付けである。
委員	例えば４Ｐの左側①で、施策の柱の目標達成度はＢとなっているが、その目標達成のために行っている右側の個別事業ではＣ評価が多くなっており、連動性が見られない。
事務局	定量的に何点でＡやＢといった評価はできていない状況なので、分かりづらいかもしれない。
委員	単純に考えると、個別事業でＣ評価が多かったら、左側の目標達成度もＣ評価になるのではないか。
事務局	そこは総合的にＢ評価としている。①では判断理由の欄に H19 からの経年での調査結果を記載しているが、この数値の改善具合等もみて総合的に評価している。
委員	そもそもこの施策の主要目標は、どういう位置づけでどう決めているのかよく分からない。右側の欄で個別の事業評価をしておいて、それを括って、また左側の施策の主要目標で評価する理由や主要目標を設定した理由は何か。
事務局	施策の点検評価ということで 55 の事業を選んでいるが、55 の事業については、主要な事業から抜き出した格好になっていることから、個別の事業の点検評価とそれらを総合して施策の柱ごとの評価をしているのが現状の整理。
委員	教育振興基本計画と緊急プランとを足したようになっている。どこからその目標を取ってきて、この事業へ繋げていったのかがよく分からない。
事務局	政策の柱自体は緊急プランの５つの改革と体力づくり、後は 23 年度

	予算の主要な施策から持ってきている。
委員	その主要目標はどこからきているのか。
事務局	全て網羅しているわけではないが、緊急プランの「学校学級改革」や「教員の指導力改革」などの『今後の方向性』を主要目標として定めてきている。
委員	体系的に繋げていくことで定めているのか、それともピックアップか。
事務局	23 年度までは、緊急プランの取組で主の予算を組んでおり、年度ごとに重点的に取り組む事業があったことから、その切り口で各年度の事業体系でどのような狙いがあるのかということで主要目標を定めてきた。
委員	そこが分かりにくいと思う。本来、基本計画なり緊急プランといった上位方針があって、それをブレイクダウンして、右側の具体的な個別事業の施策があるのが本来ではないか。
事務局	結果としては、施策の柱ごとの目標があって、それを達成するための手段として 55 の事業があることにしている。
委員	形はそうなっているが、中身がそのような関連になっていない感じがする。評価のやり方とそれを再度総合評価をしている意味合いが分からない。基本計画と緊急プランとの展開の繋ぎのところが分かりにくい。
委員	右側の個別の事業評価だけではダメなのか。左の部分はあえて作らなくてもいいのでは。個別評価だけの評価で見ると３Ｐとの関連もよく分かるが、その間に施策の主要目標の評価があるので分かり辛い。
事務局	点検評価の方法や様式は、22 年度と 23 年度で変えていないが、高知県教育振興基本計画推進会議でも様式についてはご指摘もあったところであり、24 年度の点検評価をする際には、様式の再検討や評価の手法の見直しをしなければならないと考えている。23 年度は時間の制約のある中で、22 年度から 23 年度にかけて様式を大幅に変えるということは困難だったこととＰＤＣＡを回していく意味で同じ点検評価をさせていただいた。
委員	施策があり、それを行うために事業を細かく行って、柱①の目標であれば、はっきりこれと言うことができなくてもこれがスライドするのであれば分かりやすい。ところが、①の目標は「学習習慣を確立させ、学習内容の確実な定着を図る」となっているにも関わらず、判断理由では、「学習習慣の確立」のみで、「内容の定着」が抜けている。 学習習慣は定着したが、内容が定着していないのであれば、Ｃになると思う。個別事業と連動させた方がいいと思う。 判断理由を文章化する場合でも、こちらがこの評価だから、このよ

	うになっているとの書き方がいいのではないか。
委員	施策の主要目標の評価は、何をもって判断するのかが書かれていない。判断理由が「全国学力・学習状況調査」の数値であれば、それはそれでいいが、それはどこかに書かれているのか。 判断理由の前に目指すべき内容は何だったのか、(主要目標のタイトルは書かれているが、) 何をもって評価するのか。事業評価では細かく評価しているが、それが施策の評価になると、判断理由しか書いておらず、元々何を評価してのことなのかが分かりにくいので違和感がある。
事務局	緊急プランであれば、到達目標の数字もあるが、基本的には定性的な目標（文章的なもの）になっている。
委員	判断理由の欄は数値データを出して詳しく書いているので、これを目標のところに設定していればこれが到達目標だと分かり、達成できている、できていないかがはっきりする。
委員長	「全く勉強していない」が判断理由になっている。 個別事業の評価が関係なく、ここの判断理由が目標達成になっている。
委員	主要目標が定性的であり、個別事業と連動していれば、５つのうち３つがＣ評価ならば、施策の主要目標はＣ評価となるだろう。 新たな評価基準を設けると余計にややこしくなる。 非常に複雑にしているので、もう少しシンプルにした方がいいと思われる。
委員	評価は悪くしないといけないとは思わないが、例えば①の「学習習慣を確立させ・・・」のＢ評価は、今のままで上手くいっているということになり、このままいったら、高知県の学習習慣は良くなり、定着もうまくいくというＰＤＣＡを我々はやろうとしている。特別な工夫はいらないという評価になってしまい、本当にそれで大丈夫かと不安である。
委員	４Ｐに限っては、Ｃ評価にした方が今後の問題が出てきていいのではないかということか。
委員長	Ｃ評価であっても、上のＣ評価であれば上がっていく可能性もあるということになる。４Ｐは判断基準が違うような気がする。
委員	７Ｐの③の場合、対象の個別事業３つのうち２つがＢであるにもかかわらず、柱の目標達成はＣとなっており、判断が分からない。
委員長	施策的には、「学校不適応防止対策」として、24･25･28 の事業を行い、各事業の評価をするが、施策評価の判断理由では、不登校児童生徒数の増減やＱ－Ｕの学級満足度等で評価している。施策はうまくいったかどうか、やったか、やらなかったのかの評価となっている。今の状態であれば、完全に一致しない。どうしたものか。
委員	本年度分は、具体的な目標を今から決めるわけにはいかず、この形

	で仕方がない。次年度以降、施策としての問題ではなく、何を目標にして達成できたかどうかを整理した方がよい。 何が達成できたかの結果から、それぞれの事業はその施策に対して有効なのかどうかが判断できる。例えば事業はそれぞれＣ評価なのに、施策として成果が上がっているとすると、事業があっていないということになる。事業が上手くいっているのに施策が上手くいかないということになってもやはり事業があっていないことになる。 事業がうまく回って、それによりその施策が目標を達成できたとすれば、いい事業をやっているという評価になり、そのための評価になる。
委員	緊急プランの４年間の中で、初年度は何をするかの大項目が来ないといけないが、それは来ているのか。
事務局	右側の個別事業に出てきていない事業もある。当初の目標設定の段階で、主要な目標は事務局で定めているが、客観的に各事業の評価をして積み上げていくやり方ではなく、大元の緊急プランの改革の目的に沿った形で、今年度に力を入れなければならない取組等としてやっており、制度的に説明しきれる形になっていない。事業で積み上げられていないところになる。
委員長	改善できるのか。
事務局	評価の方法と様式については、各都道府県が独自に様式を定めるものとされているので改善できる。
委員長	来年度以降、施策の主要目標と各事業の目標が一致するように改善できるのか。
事務局	改善できるように検討する。 ただ、施策の柱でやっていくのかどうなのか、また個別の評価との関連をどうするのか色々ご意見があったので、検討していかなければならない。
委員	基本計画と緊急プランの整理をし、その中からどの項目を具体的に事業として引っ張り出してくるのか、その関係性の整理ができていないと展開が分からなくなる。
委員長	関連性ができていないと、おおよそでの評価になってしまう。完全に一致できない部分もあると思うが、大まかに見て、左右の関連性が分かるようにしておかなければ説得力がない。 事務局はかなり厳しく評価している感じは受ける。 今回はこのようにやると、事前に相談していただきたい。
教育長	２３年度までが緊急プランで、２４年度から重点プランと代わるので、今度は関連性がはっきりしてくる。
委員	難しいというのは承知しているが、評価のサイクルと実際にこれを行う学校とのサイクルがうまく合うようになっていないと生きてこない。中間評価で展開していくとのことだが、この評価をどう生か

	すかになると来年度予算になってしまい、１年遅れになるので、そこをうまくやる方法を見出してほしい。また現場の学校長が作成する学校改善プランとの関係性が整理されていないと実際の効果が出てこないし、現場の小中学校のシート管理は小中学校課がやっているとのことだが、現場の学校のＰＤＣＡと教育委員会のＰＤＣＡとの関係がうまく回らなければならない。目標設定がずれて、それで１年間走ると、現場とのずれが１年遅れということになる。その関係をうまく現場の方針展開に生かしていくような形になっているのか。
委員長	教育委員会と現場にかい離があってはいけない。
事務局	前段の予算が３月末で、評価は次の年になっている。学校改善プランが現場のプランにつながっているかは小中学校課の仕事で、各学校の中間評価を集めて全シートを見て、×が付いているようなところは、教育事務所を通じて指導するようにしている。これは通常の指導主事だけではなく、管理主事も入って学校改善を促す方法をとっている。去年から行っており、軌道に乗りつつある。
委員	それは約 300 校を手分けして担当しているのか。
事務局	そのとおり。全て事務所を通じてあがってくる。
委員	それはどういうサイクルで上がってくるのか。
事務局	４月末までに地教委からもらって、こちらで５月中旬くらいまでに全てチェックする。そして７月の初旬までに、目標設定がどうなのか等、点検を返すようにしている。夏休みから９月にかけて学校は中間検証を行い、それを１１月頃にもらう。３月には、（中身について学校現場と直接話はできないので、）教育委員会に報告する。
委員	４月からスタートしたものを７月くらいに書き直させるということもあるのか。
事務局	書き直すよりもかなり足すところがある。
委員	４月１日の時点では、これでスタートＯＫになっていないのか。
事務局	我々は４月１日に見ることはできないが、現場ではやってもらっている。理想の姿であれば、２月頃に出ていればいいが、まだそこまでできていない。できるようになるための下準備をしているが、人事異動で学校長が代わることもあり、その時にどうするかの大きな課題もある。学校改善プランを整えて、改善を促して自校の職員とやることは何とか定着しつつある。
委員	本来は４月にスタートしたら、今度はチェック、アクションについて中間評価しなければならない。
事務局	全体を見ていると１ヶ月半程度遅れているが、中間評価で検証はしている。ここへの仕事の集中の仕方の課題もあるが、改善していきながらやらなければならない。 学校改善プランの設計図を描いて、設計図のとおりやっているか、

	チェックの目線が育ちつつある現状で、我々は細かく見ていかなければならず、我々の質と技量の問題もある。
委員長	学校は年度末に１年を振り返って課題を出していく。その課題に基づいて次の年の計画をするので、仕事として止まっているわけではないのか。
事務局	今年から新しい学校改善プランになる。11 月に各学校に発信して、それを１月末に書いてもらう。今年の取組は去年より早く、学校によっては２月にできている。
委員長	教育委員会の施策として実施する時に学校がそれを吸収できていない現状か。
事務局	これを身に付けた学校長からは、１月・２月になって「県の施策が分からない。どうやって目標設定するのか」と逆質問が来て、我々も正直困っている。そこまで学校長の意識が上がって来ている現状でもある。
委員長	教育委員会が点検するのも時間がかかるのでは。
事務局	そのとおり。
委員長	ＰＤＣＡサイクルの意識は上がってきているわけだ。
委員	現実的に市町村教委は素通りという格好か。
事務局	そのような実態もあり、課題があると認識している。
委員長	小さい市町村教委では、担当職員もいないだろうし、現状を考えればできない部分もあるだろう。
事務局	今年は、新しい学校改善プランになったので、必ず市町村教育長が５月までに面談をして、見られた範囲内で、視点を設けてくださいとのお願いをしてきた。ほとんどの市町村が学校運営についての面談をしてくれている。こちらが、そういうことを言わなくてもやれるようになるのが理想。
委員長	県教委に力を借りるにしても市町村教育長自身にきっちりやるとの意識を持ってもらうことが大切。
事務局	その意識は醸成されつつあると認識している。
委員長	会に行っても、そのような発言は出るようになった。
委員	学校改善プランは、事業 No.９になっているが、今議論していることとずれているような気がする。この事業で目標にしているのは、「Ｃ評価を減らしましょう」ということだが、今の議論であれば、学校改善プランをシステムとして定着させることが第一で、その中身でＣを減らすことを目的にしている。 今はまだどのようなルーティンでやり、誰がどう担当するのかを確立するのが第一ではないのか。それが回り始めてＣ評価を減らしましょうということになるだろう。仕組みが回っていないのにＣ評価を減らすという方針を立ててしまうと、変な方向に走ってしまう可能性があるので心配する。

事務局	我々ができていると認識している学校がＣ評価を付けたりしており、評価がまちまちになっている課題がある。やればやるほど目標設定が高くなり、Ｃ評価が続いていくことになる。我々も同じだが、目標設定が厳しくなるほど届かなくなる。
委員	その意味では、去年の№.９の事業の目標設定はまずい気がする。 本来やるべきことではないようだ。
委員	どうしても施策と事業が並ぶことで、直接これに関わっていない事業は分かりにくいので、施策の評価をしないで、事業の評価は後ろに固めてやるようにしてはいかがか。
教育長	並ぶから分かりにくい。我々が仕事をしていく時の１つのメルクマールとしては、事業よりも主要な施策の目標が行政にとって重要である。これをなくしてやることにはならないので、工夫はしなければならない。
委員長	これまで何年もやっているが、もう一息というところまで良くなってきている。
教育長	これほど労力をかけて、真面目に厳しい評価をやっているのは本県だけだと思っている。
委員	逆にもう少しシンプルにしてもいいのではないかと思う。
委員	労力を減らす努力はすべきで、点検評価のために時間をかけるのはよくない。普段の仕事が自動的にこのような点検評価の形になるような仕組みにしなければならない。
委員長	学校がＰＤＣＡサイクルをやれる状態にもっていくことに労力をかけるようにしなければならない。 学校がこれにより動き出すことができて定着すれば良くなる。 整合性では課題があるが、評価そのものはかなり厳しい評価をしている印象も受ける。 次年度以降、様式や評価の方法を見直すとの前提で議決することでよろしいか。
各委員	（全員了承）
委員長	本事件は来年度以降見直すことを前提として、原案のとおり議決する。

【付議第２号　高知県教育振興基本計画に基づく年度別実施計画（平成２４～２７年度）に関する議案（教育政策課）】

〇教育政策課長　説明

〇質疑

教育長	緊急プランの後に基本計画を作っており、緊急プランは基本計画に包含されている。今回基本計画を見直すべく、重点プランとの整合性をとることを大きな柱としている。

	年々事業が増え、厚くなっている。最後には、さらに厚くなる。
委員長	学校にとって大事なことを、個々の学校で総合的に取り組まなければならない。
委員	同じことを考えていたが、企業経営でも目標管理をやっていると、細かい具体的なことで評価されるばかりになる。学校経営では、例えば “「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう”などの目標が書かれてなく、具体的な個別事業ばかりで評価されることになってしまうと、また問題になってくる。そのバランスをうまくとることが非常に大事である。
委員長	色々と手を付け過ぎて、どっち付かずになってしまう恐れがある。
事務局	我々はそのような気持ちは持っていない。今までになかったツールが今はある。小中学校課に関しては、緊急プランの中で単元学習が始まったり、学習シートを配布したり、学習支援する冊子を作ったりとしているが、これらはあくまでも道具である。理念のところはまだまだ手つかずだった。学校改善プランを中心として、振興基本計画に基づいた学校経営、それに基づいた各種運営協力の体制づくりを今促し始めたところ。その時期なので、17 校のプロジェクト校の推進協議会に出ていたが、17 校の攻め口がある。 全て事業を持っているが、それぞれの学校の特質にあったプランを選択して展開していくようにしている。その基は振興基本計画の理念である。久松委員が言われたように、そのように学校を導くことが重要な役割になる。 何もかもやらされているような感覚を持たれると、アップアップになるので、十分注意して道案内したい。ベーシックなものはこの２、３年で作ったので、学力向上面でまだやってもらわなければならない。
委員	是非、そのようにやってもらいたい。
事務局	欲を言えば、学校をコーディネートできるような知恵者が、それぞれの地教委にいてくれれば、もっと有りがたい。
委員長	学校運営において、校長が教職員をまとめて取組を始めたら進むだろう。人をまとめる力が弱いようである。
事務局	高知市との連携の中で、スーパーバイザーを用意させていただいた。それが今有効で、リクエストも多く、活用率も高い。そのような人たちがもっと地域にたくさん配置できると校長も精神的に助かると思う。学校が確実に変わっているという実感があるので、やってくれていると思う。
委員長	やっていることが目標に近づいているなどの成就感を教員が味わうことが大切。 立派な計画ができている。意見はないか。

委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第３号　高知県社会教育委員の委嘱議案（生涯学習課）】

〇生涯学習課長　説明

〇質疑

	【非公開議案】

（５）議決事項

付議第１号から第３号　　原案のとおり議決